

上富良野町告示第 12 号

特定業務委託共同企業体競争入札（令和 7 年度スクールバス運行業務）参加資格申請要綱を下記のとおり定めたので公告する。

令和 7 年 3 月 7 日

上富良野町長 齊 藤 繁

記

特定業務委託共同企業体の競争入札参加資格申請要綱

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 業 務 名 | 令和 7 年度スクールバス運行業務 |
| 2 | 業務場所 | 上富良野町域内
教育運行に必要な指定地域 |
| 3 | 業務期間 | 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 |
| 4 | 業務概要 | 児童生徒の登校日に通学バス 4 路線の運行 1 日 4 便運行
教育運行に必要な指定地域までのバス運行 各路線 年 120 時間
部活動運行業務 各路線 年 120 時間 |
| 5 | 受付期間 | 令和 7 年 3 月 7 日から令和 7 年 3 月 14 日 |
| 6 | 資 格 | (1) 令和 5 年度・令和 6 年度における上富良野町競争入札参加資格
(物品・役務登録) を有していること。
(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
(3) 入札執行日までの間に、指名競争入札参加者の指名及び指名停止、入札参加排除に関する基準（昭和 57 年 5 月 11 日決定）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては、更生手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
(5) 一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
(6) 富良野沿線で旅客運送運転業務、公用車運行業務、スクールバス運行業務のいずれかの実績を有する者がいること。
(7) 町内の道路事情、旅客運送業務等に精通し、大型自動車免許 1 種又は 2 種を所有する運転者を配置できること。 |

- 7 要件 (1) 共同企業体の構成員は上記資格の(1)から(5)の要件をすべて満たしていること。
(2) 共同企業体の代表者は上記資格の(6)の要件を満たしていること。
(3) 共同企業体は上記資格の(7)の要件を満たしていること。
(4) 構成員の数は3社以内であること。
(5) 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- 8 申請書類 申請書類は、上富良野町共同企業体取扱要綱第10条に定める競争入札参加資格審査申請書とし、添付書類を添えて上富良野町総務課財政管理班へ提出すること。
- 9 その他 (1) この要綱は上富良野町総務課財政管理班において閲覧に供する。
(2) この要綱に定めるもののほかは、上富良野町共同企業体取扱要綱の定めるところによる。